

平成21年12月第6回八街市議会定例会会議録（第5号）

1. 開議 平成21年12月9日 午前10時10分

1. 出席議員は次のとおり

1番 桜田秀雄
2番 林修三
3番 山口孝弘
4番 小高良則
5番 湯浅祐徳
6番 川上雄次
7番 中田眞司
8番 古場正春
9番 林政男
10番 横田義和
11番 鯨井眞佐子
12番 加藤弘
13番 古川宏史
14番 山本邦男
15番 山本義一
16番 京増藤江
17番 右山正美
18番 小澤定明
19番 京増良男
20番 丸山わき子
21番 新宅雅子
22番 北村新司

1. 欠席議員は次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健一
副	市	長 高橋 一夫
教育長	職務代理者	尾高 幸子
総	務	部 長 浅羽 芳明
市	民	部 長 小倉 裕

経 済 環 境 部 長	森 井 辰 夫
建 設 部 長	並 木 敏
会 計 管 理 者	越 川 みね子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 崎 康 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	江 澤 弘 次
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	長 谷 川 淳 一
財 政 課 長	加 藤 多 久 美
水 道 課 長	醍 醐 文 一
国 保 年 金 課 長	石 毛 勝
介 護 保 険 課 長	醍 醐 真 人
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	石 井 勲
総 務 課 長	長 谷 川 淳 一
厚 生 課 長	藏 村 隆 雄
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
主 査	鯨 岡 修 子
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 任 主 事	栗 原 孝 治

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第5号）

平成21年12月9日（水）午前10時開議

- 日程第1 発議案の上程
 発議案第12号、第13号
 提案理由の説明
 委員会付託省略、質疑、討論、採決
- 日程第2 議案の上程
 議案第18号
 提案理由の説明
 委員会付託省略、質疑、討論、採決

日程第3 議案第2号から議案第17号

質疑、委員会付託

日程第4 休会の件

○議長（北村新司君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、11月30日までに受理した要望1件については、その写しを配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、発議案の上程を行います。

発議案第12号、13号の提案理由の説明を求めます。

○川上雄次君

それでは、発議案第12号を提出いたします。

お手元の発議案書をごらんください。

発議案第12号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について。

上記の議案を次のとおり、八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成21年12月9日提出。

八街市議会議長、北村新司様。

提出者、八街市議会議員、川上雄次。

賛成者、八街市議会議員、山口孝弘、八街市議会議員、丸山わき子、八街市議会議員、小澤定明、八街市議会議員、山本義一、八街市議会議員、古川宏史、八街市議会議員、古場正春、八街市議会議員、林修三。

それでは、案文の朗読をもって提案にかえます。

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書（案）。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地の如何に関わらず、無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。国においては、教育の質的論議を抜きに国の財政状況を理由として、これまでに義務教育費国庫負担制度から次々と対象項目を外し、一般財源化してきた。さらに三位一体改革の論議の中で、2005年11月には義務教育費国庫負担制度の見直しが行われた。その内容は、義務教育費国庫負担制度は堅持するが、費用負担の割合については2分の1から3分の1に縮小するというものであった。今後、3分の1とした国庫負担金の割合が恒久措置ではなく、制度全廃を含めた検討がなされる可能性もある。義務教育における国と地方の役割等について、十分議論がされないまま、地方分権推進の名のもと、このような見直しが今後さらに行われると、厳しい地方財政はますます圧迫するばかりではなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。

また、義務教育費国庫負担制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれること

は必至である。よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するように強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月。

八街市議会議長、北村新司。

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。

続きまして、発議案第13号、国における平成22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書の提出について。

上記の議案を次のとおり、八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成21年12月9日提出。

八街市議会議長、北村新司様。

提出者、八街市議会議員、川上雄次。

賛成者、八街市議会議員、山口孝弘、八街市議会議員、丸山わき子、八街市議会議員、小澤定明、八街市議会議員、山本義一、八街市議会議員、古川宏史、八街市議会議員、古場正春、八街市議会議員、林修三。

それでは、案文の朗読をもって提案といたします。

国における平成22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書（案）。

教育は、憲法、子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を担っている。しかし、現在、日本の教育はいじめ、不登校をはじめ、いわゆる学級崩壊、さらには少年による凶悪犯罪、経済不況の中、失業者の増加による授業料の滞納等、さまざまな深刻な問題を抱えている。

一方、国際化、高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、新学習指導要綱への移行による授業時数の増加や小学校における外国語活動の必修等に伴う経費の確保も急務である。

千葉県及び県内各市町村において、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に来年度に向けて予算の充実をしていただきたい。

- ・子どもたちにきめ細かな指導をするための公立義務教育小学校教職員定数改善計画を早期に策定すること。
- ・少人数学級を実現するため、義務教育小学校における学級編成基準数を改善すること。
- ・保護者の教育費負担を軽減するために、義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- ・現在の経済状況をかんがみ、就学援助に関わる予算を拡充すること。
- ・子どもたちが地域で活躍できる総合型地域クラブの育成等、環境、条件を整備すること。

・危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基礎財政要綱を改善し、地方交付税交付金を増額することなど。

国においては教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国、財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月。

八街市議会議長、北村新司。

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北村新司君）

お諮りします。ただいま議題となっております発議案第12号、第13号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

これから、発議案第12号、第13号に対して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから、討論を行います。

最初に、発議案第12号についての討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

討論がなければ、これで発議案第12号の討論を終了します。

次に、発議案第13号についての討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

討論がなければ、これで発議案第13号の討論を終了します。

これから、採決を行います。

最初に、発議案第12号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてを採決します。

この発議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（北村新司君）

起立全員です。発議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議案第13号、国における平成22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてを採決します。

この発議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（北村新司君）

起立全員です。発議案第13号は、原案のとおり可決されました。

日程第2、議案の上程を行います。

議案第18号の提案理由の説明を求めます。

○市長（長谷川健一君）

本日追加提案いたしました案件は、教育委員会委員任命についてでございます。

公募による選考の結果、候補者として合格されました「川島澄男」氏を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

よろしくご審議の上、同意くださるようお願いを申し上げます。

○議長（北村新司君）

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号、教育委員会委員の任命については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

議案第18号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この議案に同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

議案第18号は、同意することに決定しました。

日程第3、議案第2号から議案第17号を一括議題とします。

これから、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第55条により、発言はすべて簡明にし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならず、質疑に当たっては自分の意見を述べることはできません。

また、会議規則第56条、第57条及び議会運営に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とし、同一議題につき一問一答、2回まででお願いします。

最初に、林修三議員の質疑を許します。

○林 修三君

それでは、私の方から4つにわたって、少しお伺いいたします。

初めに、議案第8号、小中学校地デジ対応デジタルテレビ購入についての(1)なのですが、この地デジ対応デジタルテレビの購入については、別紙、議案の提案理由書によりますと、契約の相手方は、リコー株式会社千葉支社ということになっております。地域活性化補助金の活用に関係でもあったかと思うんですが、このリコー千葉が落札されたということについての経緯についてお伺いいたします。

○教育長職務代理人(尾高幸子君)

契約に当たりましては、学校間の仕様格差や購入に当たっての価格の差による不都合が生じることがあってはいけないというようなことで、一括購入をしたものでございます。

さらに、公正を期するために市の方針によりまして、一般競争入札としたものでございます。

入札に当たっては、市内の業者も数社参加しておりますが、最低の入札価格であった、今回上程のリコー販売株式会社と契約を締結しようとするものでございます。

○林 修三君

それでは、2点目なんですけれども、同じ小中学校地デジ対応デジタルテレビの活用についてのことで、これが各小中学校、学級に1台ずつ50インチのテレビが入っていくということのようではございますが、これらの利用というか、学校現場において、学校も大変時間的にも忙しいというか、予定が詰まっておる中で、この有効利用を促進していかなければいけないのかなというように考えるんですが、ただ、その辺の活用状況等について、どういうように教育委員会はお考えなのか、お伺いいたします。

○教育長職務代理人(尾高幸子君)

この地上デジタル放送につきましては、高画質、高音質、大画面、双方向性などの特色があることは、もうご存じのことと思います。これらの特性を活かした学習活動を行うことによって、児童・生徒の興味、関心が高まることや知識、理解の定着を促進してまいりたいと考えております。

この利用に当たっての中なんですけど、従来の録画放送、これはもとより、パソコンや教材提示装置、あるいはデジタルカメラなどの接続、またパソコンを経由した校内LANの接続など、多様な活用があらうかと思っております。これらを学校とともに連携をとりながら、有効活用をしていく所存でございます。

○林 修三君

今、それでなくても学力向上、あるいは授業が非常に1週間、5日間の中でせわしい実態があるんですね。そういったことで、これによる、ちょっと言い方は悪いんだけど、特

に児童・生徒への学習時間を含めた影響というか、そういったものがないと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

創意工夫する中で、展開していきたいと考えております。

○林 修三君

では、（３）ですけれども、このデジタルテレビ、耐用年数ってちょっと機種によって違うんでしょうけれども、おおよその耐用年数というのはどのくらいなのでしょう。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

この耐用年数については、非常に難しいところではあるのかなとは考えておりますが、税法上では耐用年数、大体５年というようなことの中が言われておるようです。実際の耐用年数ですが、今、うちの方で考えているのは１０年を想定しております。今、実際に最近開校しました北小、これは平成４年に開校したんですが、それと北中、平成９年に開校したところですが、そのときに一括でテレビを購入しているんですが、そのテレビも現在はまだ使われているというような状態を考えますと、１０年以上持つのかなと。それは、やはり家庭と学校との使用時間の差もあるのかなということの中で、１０年くらいを買い替えの時期とすることになるのかなという想定はしております。しかし、これを先ほどの中で一括購入ということの中ですので、当然、先行くと、また一括購入になるのではないかとのご心配のご質問かと思うんですが、やはり計画的な中に、また児童減少ということもこれから考えられることですので、その辺を計画的に盛っていく中で、また、買い替え等を考えてまいりたいと考えております。

○林 修三君

私がここで、何であえてそういうことをお伺いしたかということ、５年なり１０年、購入したからの耐用年数を考えていたときに、必ず償却、廃棄しなければいけないというときが来るんですね。今、買うときに、そこまで心配しないでもいいと思うんですが、ただ、大体が同じ時期に結局集中してくるのではないかと、廃棄がですね。廃棄が集中してきたときに、それを今度廃棄するときに、どのように処分していくのか。学校、あるいは教育委員会等が、そういったところの予算まで考えておられるのかどうかということについて、ちょっとお伺いします。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

現在の古いテレビもそうなんですけれども、契約の中ですべてうたっております。リサイクル法、これに基づく撤去費、運搬処分、すべての経費が含まれた契約となっておりますので、その中で廃棄処分ということを考えております。

○林 修三君

では、議案第９号についてお伺いいたします。

小中学校校務用パーソナルコンピュータ購入についてでございますけれども、この管理について議案説明書によりますと、外部への漏れを防止した、セキュリティーを万全にする体

制を整えてまいるというふうの説明がございました。このところのそういう万全ということについてお伺いいたします。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

その万全ということのご質問でございますが、各学校へはサーバーを設置して、外部への漏えいを防止した体制づくりを構築していくことを考えております。

また、パソコンで作成したデータは、すべて学校のサーバーへ保管して教師一人ひとりの暗証番号を設定した上で、本人だけしかあけられない形式をとるというような中も想定してございます。あわせて、周辺機器としての必要なソフトやパソコンの収納保管庫などの購入も万全を期した中に漏えいも含めた体制づくりということで努めていくことで行ってまいりたいと考えております。

○林 修三君

学校においては、そういう体制をこれからきちんととっていけるということで、恐らく心配ないと思うんですが、ただ、先生方が結構、いろいろ日夜忙しく子どもの指導のために努力いただいております。そうなってきますと、どうしても期末整理等の関係の中で、忙しさのあまりにどうしても帰るといようなことが、これは本意ではないけれども、そういうことが考えられてきます。そこら辺の職員体制への配慮というか、その辺についてはいかがでしょうか。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

ご質問の件につきましては、今、校長会、教頭会、新聞紙上でもUSBの持ち出し等についてのいろんな盗難等が叫ばれております。この辺は十二分に注意しているところでありますし、今回のそのUSBについてなんですが、個人のパソコンでは使用はできても、個人のパソコンへの記録は残せないというような、いろんな中での弊害を含めた研究をしながら、職員一人ひとりが有効に使っていただけるようなことの中で考えておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

○林 修三君

続いて、議案第10号ですけれども、市道における車両損害事故の和解についてですが、これによりますと、損害賠償金144万円の支払いというように和解に至ったと。その和解に至った経緯について、少しお伺いいたします。

○建設部長（並木 敏君）

経緯についてですが、本年3月20日、午後6時頃、八街市沖610番地在住の齋藤和昭さんが、市道215号線を上砂側から小谷流方面へ走行中、沖650番地1地先で対向車を避けようとして左側に寄ったところ、舗装が亀の子状態に割れてしまいまして、その上に乗った際に舗装のかけらと一緒に道路の外側方面に滑って、舗装されていない路肩部分を通り、U字溝にタイヤを落としてしまい、その結果、車の下回りを損傷したものであります。また、その際に無理に出ようとして、走ってしまい、電柱に衝突して車の左側部をも損傷してしまったというのが事故の内容であります。

その後、3月27日に市の職員2名と市が加入している保険会社の担当者、そして齋藤氏本人の3者で現地立ち会いを行い、詳しい状況についてお聞きしてまいりました。その際、相手側の主張は事故の原因はすべて市にあり、修理費全額を市側で負担を願うというものであります。それから3日後の3月30日に保険会社が契約している弁護士から、本件事故についての見解が示されました。その内容は、道路管理者の責任の範囲は、道路の崩落によって通常生じ得る損傷に限定されると考えるというものであります。すなわち、U字溝に落ちた際の損傷のみ市側の責任があるであろうというものであります。

これをもとに齋藤氏と交渉を進めてまいりましたが、ここに来てようやくご理解が得られたことから、今回議案として上程させていただいたものであります。

なお、損害賠償金の144万170円につきましては、全額、市が加入している保険会社から支払われるものであります。以上です。

○林 修三君

続いて最後ですが、議案第11号ですけれども、平成21年度八街市一般会計補正予算についての中で、7款2項3目道路新設改良費のうち、道路整備事業費の減額補正についてなんですけれども、これは政権交代、あるいは財政の見直し等の中で生まれてきたものなのかどうか。いずれにしても、減額補正の理由についてお伺いいたします。

○建設部長（並木 敏君）

減額補正の理由についてですが、既定の道路整備事業費の中に四木28号線の事業費が計上されておりましたが、工事費の一部に国の交付金を充てて実施することとしたため、一旦減額をしまして、次のページにありますように四木28号線道路改良事業費として、350万円を増額し、4千460万円の1つの事業費として計上をし直すというものでございます。

○林 修三君

では、最後なんですけれども、7款4項5目の公園費のうち、公園施設整備事業費についてなんですけれども、今回その公園施設の中の遊具ですけれども、行おうとしている場所、あるいは何基等をお考えであるのか、お伺いいたします。

○建設部長（並木 敏君）

場所につきましては、13公園を予定しております。あと、遊具の設置につきましては、ブランコ、滑り台等を25基を撤去いたしまして、18基を設置する予定でございます。これは、7月の議会でも申し上げましたが、この補正によりまして、耐用年数が過ぎた、市で今管理している宅地造成地内の公園につきましては、約120カ所ございますが、これですべて耐用年数が過ぎたものにつきましては、解消されるということでございます。

○林 修三君

では、私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、林修三議員の質疑を終了します。

次に、桜田秀雄議員の質疑を許します。

○桜田秀雄君

私も何か質問をさせていただきます。

まず最初に、議案第2号、付議案ページ、15ページでございますけれども、八街市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について。平成19年、仕事と生活の調和推進官民トップ会議、これにおいて仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランス憲章が承認をされました。具体的な行動指針のもとに従いまして、今さまざまな取り組みがされているわけでございますけれども、その一環といたしまして、労働時間の短縮、こういうことも盛り込まれております。

既に国や都道府県、あるいは多くの市町村で実施済みでございますけれども、本市でも週40時間から38時間45分、また1日当たりの労働時間を8時間から7時間45分に改めるといふ条例の提案でございますけれども、この短縮をされました15分について、例えば始業時間の繰り下げなのか、あるいは終業時間の繰り上げか、どのような形態を考えているか、お尋ねをいたしたいと思っております。

○総務部長（浅羽芳明君）

改正後の1日の勤務時間の割り振りということでございますけれども、現行の八街市勤務時間、休暇等に関する規則、これの第2条におきましては、午前8時30分から午後5時30分というふうに規定をされておりますが、この改正によりまして、規則も改正することになりますけれども、始業時間の午前8時30分、これは変更いたしません。終業時間、これを15分短縮して午後5時15分までとする予定でございます。

○桜田秀雄君

退庁間際に来るお客さんも多いと思っておりますので、ぜひ、混乱のないような方向で取り組みをお願いしたい、このように思います。

次に、超過勤務の関係なんですけれども、いわゆるワークライフバランス等は、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たし、家庭や地域社会の中で人生の各段階に応じた多様な生活の選択ができる社会、そして生活にゆとりを生みだし、豊かさを実感できる社会を実現しよう、こういう目的がございます。労働時間が短縮をされたといいたしましても、残業が増えたのでは、この目的が達成できません。残念ながら、我が日本はILO、国際労働機関の労働時間に関する条約を批准しておりませんので、いわゆる三六協定などを使いながら長時間残業が当然のように行われています。本市の超過勤務の推移はどのようになっているのか。また、内閣府はワークライフバランスのシンボルとして働き方を変えていこう、こういうことで「カエル！ジャパン」キャンペーンを行っておりますけれども、超過勤務の縮減を図るために、どのような環境整備を考えているのか。この辺についてお尋ねをいたしたいと思っております。

○総務部長（浅羽芳明君）

まず、超過勤務の推移ということでございますけれども、ここ数年、とくべつな要素、例えば選挙とかがありますと、時間外が増えるということにはなりますが、特別な要素、そう

いった特別な要素を除いた勤務時間、時間外勤務の時間、これについては縮減をされているという実績がございます。

それから、時間外勤務の縮減についての取り組みということでございますけれども、これにつきましては、かねてから財政面、それから職員の健康面、あるいは福祉の推進という観点から時間外勤務の適正な運用、これを徹底するという事で、総人件費の抑制、それから総労働時間の縮減、これに努めるということで、職員に対して周知を図っております。

その通知の内容でございますけれども、1つには時間外勤務をする場合には、事後の追認による、行うことではなくて、事前命令、これを徹底するというようなことが1つ。

それから、課内での共同体制、これを確立して特定の職員に事務が集中することのないよう、通常の事務の分担から見直しを行って、事務の効率化、平等化に努める、平準化に努めるというようなこと。

あるいは、週休日、これは一般の職員ですと土曜日、日曜日になりますけれども、週休日に勤務、これはなるべく命じないようにということで、仮に週休日に勤務を命ずる場合には原則として振り替えを行うんだというようなことで、周知を図って時間外勤務の縮減に努めているところでございます。

○桜田秀雄君

超過勤務が多いというと、銀行がよく連想されますけれども、ある銀行に勤める方が勤務時間を過ぎてても、なかなか上司がお帰りにならない。こういうお話をされておりました。やはり上司が帰らないと、なかなか一般の職員も帰りづらいと、こういう状況がございます。管理者の皆さんも特段の残業の必要がなければ、定刻に退庁をいたしまして、家庭サービスに努めると、こういう行動も環境整備の一環ではないかと、このように考えますので、よろしくお願ひいたします。

次に、自転車駐車場の問題についてお尋ねいたします。

第6号議案で通告をしてあったんですが、趣旨からいたしますと、第7号議案が妥当なのかなと、こんな思いがいたしますので、ご理解をお願いしたいと思います。現在、通勤・通学者の利便規制を図るために、八街駅周辺に5カ所、榎戸駅に3カ所の自転車駐車場が設けられてございますけれども、ごらんのように八街本庁舎の駐車場、ここを通勤・通学用に利用されている方が結構おられます。こうしたことで、大変、駐輪場が自動車の駐車場まで拡大をしております、大変支障が出ているわけでございますけれども、この市役所庁舎の自転車駐車場というのは、いわゆる放置自転車条例の適応範囲には当たるとは思いませんか。

○財政課長（加藤多久美君）

この第7号議案の放置自転車関係には当たりません。

○桜田秀雄君

役所のこの駐車場では、どういう条例のもとに、今回支障となっている自転車の移動等を中心とした条例改正がなされておりますけれども、市役所のこういう支障している自転車、これの移動はどういう条例に基づいて行われることになるのでしょうか。

○財政課長（加藤多久美君）

庁舎の敷地ということで、行政財産、庁舎のように供しているところで、基本的には私ども八街市の庁舎管理規定というのを作成してございます。これにつきましては、16年4月から施行、一部、17年7月1日から改正しておりますが、こういう規定の中で一応、禁止行為といたしまして、開庁時間中、来庁目的以外の用務で駐車することは、一応、禁止行為ということをやっておりますが、実際の運用につきましては、今、議員ご指摘のとおり今日も私が見たところかなりの台数、50台以上の台数が止まっているわけでございます。基本的には、来庁者だけでなく、それ以外の方も止めているようにという事実は認知しておりますが、これにつきましては、あそこを見ていただければわかるとおり、貼り紙を設置して、ここはあくまでも市役所来庁者用の駐輪場でございますという貼り紙もしております。それにつきましても、そういう貼り紙をしておいても、長期間止めている方がいらっしゃいますので、私ども財政課といたしましては、一定期間が移動がなく、放置車両と思われる自転車等につきましては、貼り紙で警告しまして、2週間程度見た後、移動していると、そのような状態でございます。

○議長（北村新司君）

桜田議員に申し上げます。先ほどの議案第6号の件でございますけれども、通告議案については、十分留意をするよう注意申し上げます。続けてください。

○桜田秀雄君

わかりました。第8号議案でございますけれども、50インチのテレビを中心にいたしまして、249台の購入ということでございますけれども、インターネットやパソコンに接続することで、多面的な授業展開ができる、このように理解しておりますけれども、この入札の内容と入札の参加者等についてお尋ねをいたしたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

入札の内容についてお答えさせていただきます。地デジ関係につきましては、入札者数が7社、これにつきましては、一般競争入札を実施しておりますので、本市のホームページにその結果については公表してございますので、ご覧いただければ、業者名は出ておるところでございます。

それから、落札金額もこの契約案件と同じで、3千910万1千874円、予定価格に対します落札率につきましては、78.66パーセントということになっております。以上です。

○桜田秀雄君

新しいテレビに買い替えると、こういうことで、古いテレビの回収、例えば家電リサイクル法によると、経費等を含めて1台当たり5千円ぐらいかかるんですかね。こういうことになろうと思うんですけれども、こういう回収についても、この契約内容に含まれているんでしょうか。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

先ほど林修三議員にもお答えしたとおり、今回の契約の中に家電リサイクル法に基づくリサイクル料金、撤去費、運搬処分費等のすべての経費が含まれた契約となっております。

○桜田秀雄君

議案第9号、付議案28ページ、これについてお尋ねをいたします。

入札の内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

入札の内容でございますが、入札者数が2社でございます。2社の名前についてはホームページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

これに先立っての、その全体となる設計図書の購入については、一応9社あったということをし添えさせていただきます。

落札金額は1億1千550万円、予定価格に対します落札率は98.13パーセントとなっております。以上です。

○桜田秀雄君

1億円を超える入札が市内の業者が落札されたこと、こういうことで、大変好ましいことだと思います。

以上をもって、私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（北村新司君）

以上で、桜田秀雄議員の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前11時02分)

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、右山正美議員の質疑を許します。

○右山正美君

若干伺いたいと思いますが、補正予算の32ページ、いろいろ道路の拡幅とか、国の補正予算が入ってきて、今まで道路のそういった不具合とか、でこぼことか、いろいろ問題になっていて、大変担当課もそういった修理とか、拡幅とか、そういうのができなくて困っていたんですけども、積極的に排水対策なんかも進めたり、道路の拡幅なんかも進めて、今回議案で上がっているのが、四木28号線と市道の115号線、216号線の交差点の改良ということで、積極的に対応してもらっておりますが、まず最初に四木28号線、これは4千460万円かけて拡幅と整備をしていくということですが、その事業の内容について若干伺いたいと思います。

○建設部長（並木 敏君）

事業内容ということでございますが、この路線につきましては、116号線までの間、約

600メートルございまして、既に百数十メートルは終わっております。今回予定している箇所につきましては、約170メートルを予定しております、全体で言いますと約300メートルが、ここで完了するというように考えております。

○右山正美君

これ現況、南中学校の通りから四木の大きな通りに抜ける道路で、確かに真ん中だけきれいになっていました。その前後が狭隘で、狭くなっていたということで、なかなか交通の面でもすれ違うのに大変な状況で、これが拡幅されれば、安全な道路になっていくんじゃないかなと思います。ちょっと谷間になってはいますけれども、そこまで今回はできないかもしれませんが、あれがもっと解消されると、本当にいいんじゃないかなと思ったんですけども、でも道の幅が広がれば、車が簡単に通り抜けできますし、周りはビニールハウスとか、いろいろあるので、できるだけ、その辺については用地買収も含めてやられるということですので、その4千460万円ですけれども、これは地元業者か、一般競争入札か、入札の方法、その辺についてはどうですか。

○建設部長（並木 敏君）

現在のところだと、1千万円を超えておりますので、一般競争入札というように考えております。

○右山正美君

昨今、経済悪化のもとで、やはり地元業者ができるだけ参入できるような、そういった方法もとっていただければなというふうに思います。

次に、115号線、216号線、これも交差点改良、鶴澤商店、もと八街トラックの交差点ですけれども、これもまた死亡事故が起きたりとか、事故が多発しているところで、本当に信号機を早く付けてほしいという要望がかなり以前から上がってきているところで、これが道路改良されていけば、本当に信号機の設置も早まるんじゃないかなというふうに思います。そういったことでは、かなり積極的な対応をしてもらえると、このように思いますけれども、この用地買収と交差点改良、この事業について若干の事業内容をお聞きしたいと思います。

○建設部長（並木 敏君）

工事の内容といたしましては、市道の115号線を約150メートル、216号線を100メートルの改良を考えております。

また、これは用地費なんですが、今回の補正、約358万8千円の増なんですが、公安委員会と協議した結果、指摘を受けまして、もう少し延長するよというような形で延ばしております。

○右山正美君

中学校、あるいは小学校に通う子どもたちが大変危険な状況のもとで登下校しているところですので、一刻も早い対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、公園の施設整備事業ですけれども、先ほどありました。壊れたようなブランコとか、

滑り台、これを中心ということなんですけれども、できれば、このプラスチック製のやつで滑り台になっているとか、本当の幼児が遊べるような、そういったものもあるんですよね、あちこちに。やはりブランコとか、鉄棒のぶら下がりとかは、ちょっと年が上にいかないとそういうことはできないので、やはり幼児が遊べるような、そういった遊具も必要じゃないかなというふうに思いますし、また、私も孫を抱いて、そういうところに行くと結構キャッキャッ、キャッキャッ言って遊ぶので、ぜひ、そういったことも視野に入れながら、私は進めてもらいたいと思います。せっかく1千万円かけるので、そういう要望もしておきたいんですけれども、その辺についてはどうでしょうかね。

○建設部長（並木 敏君）

今回の補正につきましては、国の交付金事業という形でやっておりまして、どのようなものが交付金の対象になるのかといいますと、あくまでも更新でございまして、いわゆる撤去、それで新たに設置するものと同等というように考えておりますので、今のご指摘の件につきましては、今後、今回の事業ではなくして検討させていただきたいというように考えます。

○右山正美君

せっかく子どもたちが、幼児が行っても、なかなか遊べる遊具がないという点では、本当に私も実感していますし、地元の児童公園もあるんですけれども、ブランコとか、ぶら下がりとか、鉄の棒があって、それだけですのでね。ブランコなんかも、ボランティアで修理したりとか、管理させていただいているんですけれども、やはり幼児が遊べる部分というのがなかなか前は幼稚園ですけれども、そういった小さい子たちが児童公園で遊べないという。ただ、キャッキャッ、キャッキャッしているだけで、そういう滑り台とか、そういうのがあれば大変もっと有意義に遊べるんじゃないかなと、要望をしておきます。

最後ですけれども、住宅管理費でございまして。今回の補正は、空き家というか、その修繕ということでありまして、どのくらいの、何部屋ぐらいのメンテナンスをやるのでしょうか。

○建設部長（並木 敏君）

今回の補正につきましては、今ご指摘がありましたように入居者の退去に伴う修繕が主なものでございます。場所につきましては、九十九路団地3戸、長谷団地2戸、交進団地2戸、朝陽団地1戸の計8戸を予定しております。

○右山正美君

市営住宅については、周りの住環境問題でなかなか整備し切れないところがいろいろあったりとか、また、メンテナンスをした後に行ったこともあるんですけれども、それはやはりきれいにというか、中途半端で終わっている部分というのもあるので、ぜひ、その辺は快適な暮らしができるような感じで、そういった修繕、メンテナンスもやってもらいたいなど、これを申し上げておきます。以上で終わります。

○議長（北村新司君）

以上で、右山正美議員の質疑を終了します。

次に、京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

議案第11号ですけれども、14ページ、教育費の委託金についてです。76万4千円ですが、この問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金、この内容と、また八街市がこれを委託される理由について伺いたいと思います。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

この問題を抱える子どもたちの自立支援事業ということの中ですが、現在、教育委員会で行っております不登校、暴力行為、いじめの対応等の学校が抱える課題について、未然防止あるいは早期発見、早期対応、学校と家庭、あるいは地域関係、機関等の連携、また相談を行っておることに対しまして、自立支援を行って現在おります。この自立支援を行っている事業に対しまして、県の委託金で主に学校相談員の報酬、研修会等の資料、作成用消耗品に対する経費の約23パーセント、76万4千円の委託金でございます。

○京増藤江君

八街市は不登校、大変多い。その不登校の原因には、いじめも多く関わっていると思われまますので、この県からの相談員の方に対して給料も補てんされているということは、大変いいと思います。この事業については、委託金をもっと県から増やしていただいて、本格的に不登校問題、八街市が取り組めるように財政支援していただけるように、もっと要求をしていただきたいと思うんですが、このことについてはどうでしょうか。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

これは契約でございますので、その辺は県と協議しながら進めているということの中での対応ですので、ご理解していただきたいと思います。

○京増藤江君

今まで八街市は不登校の子どもたちが大変多い。ところが、これが大幅に減るような、そういう施策がなかなかできなかったというところでは、財政問題があると思うんですね。この委託金については、そんなふうには要望できないというのであれば、今後、市として、その施策を大いに進めていくように、教育委員会からも不登校対策、いじめ、この対策をしっかりとしておきたいと要望しておきたいと思います。

次に、24ページの母子援護対策費についてです。ひとり親家庭等の医療費395万9千円ですけれども、現在、ひとり親家庭は何世帯なのか。前年度の同じ時期と比較するとどうなっているか。

また、祖父母が養育している場合も対象になるんですけれども、制度を知らないこともあります。この対策はどうなっているのか、お聞きします。

○市民部長（小倉 裕君）

お答えいたします。1点目の医療費の今年度、前年度の世帯なんですけれども、ひとり親医療費につきましては、毎年、随時申請受付をしていますけれども、そのほかに毎年8月に現況届により見直しを行っているところでございます。

対象者数は、平成20年10月末現在で550世帯、人数で1千423人、21年10月末現在、本年、これは589世帯、1千508人となっております。

前年度との差なんですけれども、39世帯の増、85人の増となっております。

2点目の祖父母が養育している件なんですけれども、これにつきましては、広報やちまたや市のホームページに掲載しまして、周知していますほか、ひとり親家庭と思われる方や、また、児童扶養手当等の申請手続き時に相談に見えたときにおきまして、制度の内容と手続の方法について窓口で説明してございます。

○京増藤江君

今、子どもたちの人数が減っていると言いながらも、ひとり親家庭は39世帯増え、また85人増えていると、この医療を利用した世帯が増えているという面では、本当に今子どもたちへの貧困が広がっている中、医療費の無料化、本当に大事なことだなと思います。

それで、広報などで例えば母子家庭、父子家庭の場合は、割と市の方も把握をしやすいと思うんです。しかし、祖父母の場合はなかなか広報といっても難しいので、本当にどうやって周知していくかというのは、大変難しい面があるかと思うんです。といいますのは、前も私は取り上げましたけれども、たまたまほかのことで相談に来られた方が聞いてみると、お孫さんを養育しているということで、すぐ相談をして受けられるようになったと。それで、おばあさんは、これで歯医者さんにかかることができますということをおっしゃっていました。

それで、やはりそういう意味では子どもたちの医療費の無料化、本当に大事だと思います。一般質問の中でも、来年度の早いうちに小学校卒業までの医療費無料化に取り組みたいという答弁がありましたけれども、新年度の予算にぜひ当初から計上していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（北村新司君）

京増議員に申し上げます。会議規則第55条により、発言はすべて簡明にし、議題外にわたり、また、その範囲を超えるなど、質疑に当たっては自己の意見を述べることはできませんので、注意します。

○京増藤江君

これは、子どもたちの医療費をどうやって医療にかかれるようにするかという問題なんですよ。関連しているでしょう。そして、ちゃんと子どもたちの無料化が進んでいけば、こんなこと防げるんですよ。実際に私に対応した方、6年生でしたよ。

○市民部長（小倉 裕君）

ただいまのご質問を受けていますのは、ひとり親家庭の医療費だと思いますけれども、これにつきましては、毎年、計上してございます。ただいまの京増議員さんがおっしゃっているのは、児童医療費につきましては、このひとり親家庭医療費と別個なものでございますので、その辺の答弁は控えさせていただきます。

○京増藤江君

やはり今、子どもたちの貧困が大変広がっている。本当にゆゆしき状況ですよ。歯医者さんに行きたくたって我慢している、我慢させている。そういう状況の中では、このひとり親家庭のことで医療費無料化関係ないなんて、とんでもないことですよ。

それで、7月臨時会では、市長は中学校卒業まで段階的に無料化を進めていきたいと表明されました。私は、ぜひこれはお願いしたいと思います。そうすれば、本当にもれなく中学卒業までの子どもたち、ひとり親家庭であっても、祖父母に養育されている子どもたちであっても、安心して病院にかかれますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、生活保護費についてです。1億5千300万円の計上ですが、これは去年の同時期と比較すると、どうなっているか。また、この中で無料低額宿泊所、また類似施設入所の方からの申請件数は何件か、お伺いします。

○市民部長（小倉 裕君）

今年度の生活保護申請と認定件数につきましては、今年度の4月から11月までの間におきまして、生活保護の申請をされた件数は142件となっております。このうち、生活保護を開始した世帯は117世帯、保護人数で172名となっております。

なお、昨年度期間におけます生活保護申請件数は75件で、67件、89パーセントの増となっております。

また、保護開始世帯は74世帯、保護人員は115人となっております。

それと、2点目の生活保護受給者の無料低額宿泊所及び類似施設に入所する申請状況でございますけれども、これは丸山議員さんにも何度かお答えしてございますけれども、市内に2カ所の無料低額宿泊所に入居する生活保護者全員が以前からの受給者となっております。

また、類似の3カ所のうち2カ所につきましては、全員が以前からの受給者でありますけれども、四木にございます施設につきましては、今年度開設したものでありますので、現在入居しています14人は全員が今年度に生活保護申請をして受給してございます。

また、市外の無料低額宿泊所につきましては、八千代市に所在します施設で2人、行徳に所在する施設で1名が、また佐倉市に所在する施設で1人、計4名が今年度からの生活保護を受給し、入居してございます。以上です。

○京増藤江君

本当に生活の困窮しておられる方が増えていると、89パーセントの増加であるということでは、本当に今の経済状況が反映されている。そういう中で無料定額宿泊所、また類似施設、こういうものを利用する。また、これで儲けようとする人たちが増えていくだろうと、本当に予想されるという点では、今後、八街市として注意が必要と思うんですけれども、私は今日は失業者が今増加して、この生活保護費も増加していると思うんですけれども、今までは高齢者の方が割と申請を受給していただきやすかったんですけれども、若年層からの相談件数はこここのところどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○市民部長（小倉 裕君）

ちょっと何名という数字はございませんけれども、確かに京増議員さんがおっしゃってい

るように、30代、40代で失業、職がなくなったから生活保護を申請するという方が前年度はあまりなかったんですが、今年度確かに多いようになっております。

○京増藤江君

本当に今まで一生懸命働いた方々が首を切られる、そういう状況が多々あるわけですから、この八街市でも、やはり今まで派遣で働いておられた方々、切られてしまう。こういうこともいっぱいあると思いますので、ぜひ、若いんだから働きなさいということだけではなくて、真剣に相談に乗っていただいて、当面、生活保護でしのいでいただく、そういう方向が必要だと思います。

次に、小学校児童就学援助、小学校の準要保護について伺います。306万3千円ですけれども、昨年の同時期と比較するとどうなのか。受給者は何人になっているのか、お伺いします。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

20年11月1日現在で申し上げさせていただきますと237名、21年度11月1日現在ですと259名と、前年度と比較いたしますと22名の増加となっております。

○京増藤江君

これもやはり、この不況を反映して増加していると思われるんですが、今までのこの間の答弁では、相談があった子どもたちには、きちんと対応していると、そういうことでした。しかし、子どもの貧困が広がっている中で、相談が来ている、そういう方たちだけの対応では足りないのではないかと思うんです。例えば給食費を払えない世帯が多いんですけれども、督促をして払ってもらうようにしているわけですけれども、この場合、督促をするだけではなくて、生活状況をきちんと把握して、生活に困窮している場合、準要保護につなげる必要があると思うんですけれども、この点についてはどう対応しているんでしょうか。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

給食の今お話が出たところではございますけれども、この準要保護については、やはりPR、学校だより、ホームページ、広報、あるいは入学説明会等でも出向いているいろと説明をしております。ですので、PRに努めながら相談体制を確立していくと、これで充実させていただきたいと考えております。

○京増藤江君

確かに担当課の努力で、かなり知らせていこうと、この準要保護の制度を知らせていこうということは努力されていると、それは前進していると思うんですよ。しかし、実際に給食費を払えない、そういう子どもたちがたくさんいるわけですから、その給食費を払えない子どもたちの家庭がどうなっているのか、そういうこととつなげて、子どもたちを守っていかなくちゃいけないと思うんですが、今の答弁は私は質問しているんですけれども、そこに対しての答弁はなかったですね。やはり、恐らくそういうことをつなげてやっていないから、そういう答弁がなかったんだと思うんですが、今後やはり親御さんが給食費を払えない。本来ならば、子どもたちのために払わなくちゃと思いつつも、払えない家庭があると思うんですよ。

ですから、その準要保護と、また給食費をなぜ払えないのか、そういうことをきめ細かに対応していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（北村新司君）

京増藤江議員に申し上げます。2問を超えていますので、注意をします。

○京増藤江君

次に38ページの中学校施設整備事業費についてなんですが、この内容についてお伺いします。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

今回の補正で計上しております内容は、八街中学校のグラウンド整備事業でございます。八街中学校のグラウンドは流域貯留施設として機能を持たせていたこともあるんですが、それが雨天後に学校運営に支障を生じていたということで、平成20年度に整備工事を実施して改善を図ったところでございます。しかし、そのグラウンド周囲の雨水排水溝が全体に設置されていないということがありましたので、今回この工事でU字溝の浸透U字溝なんですが、187メートルを実施して、あわせてグラウンド全体の表面の仕上げを行うことによって、グラウンドの整備を今回で完了するというような工事を予定しておりますのでございます。

○京増藤江君

学校設備の整備などでは、ぜひ、中小業者の皆さんの仕事おこしにつなげるように、小規模公共工事を使えないだろうかという意味でお聞きしたんですけれども、この件については、地元の小さな業者さんに仕事を分けていくと、そういうことはできない工事でしょうか。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

小規模工事業者ということでございますが、基本的には50万円未満の工事をお願いしております。通常の維持管理工事などについては、できるだけ細分化した中で小規模工事業者への発注を心がけておるところです。

今回のこの工事につきましては、金額を見ていただくとおわかりかと思うんですが、1千万円台ということで、規模から考えても小規模工事業者には、とても対応できることではないと考えております。先ほど説明させていただいたように、なるべく細分化できるものであれば細分化しながら、小規模工事業者の発注に心がけているということで、ご理解していただけたらと思います。

○京増藤江君

ぜひ、仕事を小さな業者さんに分けていける、そういう面については、引き続き大いにやっていただきたいとお願いしておきたいと思っております。

次に、中学校の準要保護ですが、先ほどは3回目の質問だということでできませんでした。では、ここでお聞きしたいと思っております。先ほどの続きですけれども、給食費を払えない家庭に対して督促だけではなくて、生活がどうなのかと、そういうところまで、ご家庭と話し合いをして対応していただく。このことについてはどうでしょうか。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

今、給食費の督促に行く、そういういろいろと保護者との相談に乗るときには、もちろんこの制度についての説明はさせていただいています。その辺で理解していただきながら制度を活用してほしいということも、あわせてお話しさせていただいておりますので、ご理解していただきたいと思います。

○京増藤江君

対応してくださっているということですが、その中では、就学援助利用をできると、そういうふうになったケースもあるのでしょうか。

○学校給食センター所長（石井 勲君）

今のお話ですが、うちの方で督促とか、臨戸に回ったときには、そういったものを説明しながらおりますので、その中で何件が申請されたか、ちょっとわかりませんが、そういった方々がおるかと思えます。

○京増藤江君

何回も言いますが、子どもたちが本当に貧しくなっている。こういう中では、ぜひ給食費を払えない、そしてちょっと食べるのが苦しいなど思われぬように、ぜひ、引き続ききめ細やかな相談をしながら対応していただきたいと思えます。以上で質疑を終わります。

○議長（北村新司君）

以上で、京増藤江議員の質疑を終了します。

次に、丸山わき子議員の質疑を許します。

○丸山わき子君

私、議案第5号と議案第11号を質問するわけですが、議案第11号の方で第2表債務負担行為補正について、①、②、④は常任委員会の方でゆっくりと時間をかけてやらせていただけたというようなことですので、今回、取り下げをいたします。

常任委員会です。ということで、まず、議案第5号、八街市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について、お伺いするものであります。

まず、この条例は昨年20年4月から施行したばかりなんです。なぜ、ここでまた改正をしなければならないのか。今回のこの道路占用料の見直しは、単価を大幅に引き下げていると。その影響額は一体どのくらいあるのか。この点でお伺いしたいというふうに思えます。

○建設部長（並木 敏君）

根拠ということですが、駅北側地区区画整理区域内の沿線共同溝に係る占用料の新規規定及び国土交通省の占用料改正に伴う占用料の改正であります。

先ほど、影響額ということで大幅な引き下げだということですが、この件につきましては、これは道路占用料制度に関する調査検討会というのがございまして、地価の下落、右肩下がりでございますので、それを占用料に反映させるというようなことで、国におきまして、いわゆる政令で定める額がございまして、これは、条例で上回ってはいけないというよ

うな形になっております。

それで、これで大幅な引き下げだということでございますが、影響額につきましては、現在は約2千400万円を見込んでおりますが、これが1千万円下がると、約1千万円の占用料に今後なるというように予定しております。

○丸山わき子君

今、政令でというような、国の基準に基づいてということなんですけれども、ただ、国の方は、この政令というのは、国の事業に関わってということであって、地方がその国の事業に関わっていなければ、地方が単独でこの占用料は徴収できるはずなわけですね。財政危機という中で、財源確保の本当に大切な部分だと私は思うわけなんですけれども、そういった点では、財源確保という点での検討はされているのかどうか。その辺についてどうなんでしょうか。

○建設部長（並木 敏君）

財源確保ということでございますが、当然、占用料は下がりますが、利用者、使用者にしましては、多分安くなるんじゃないかろうかというように考えます。

○丸山わき子君

これは、駅前の区画整理事業によって地下に電線等を埋設するという施設設備をしたわけなんですけれども、それが1メートルにつき、たった3円だと。あれだけの設備をして、たった3円というような状況では、本当に八街市の財源、一体どこへ飛んじゃうのか。そういった点では、私はこれはもっとNTTであるとか、あるいは東電の企業に対しては、公有財産である道路の占用料を引き下げることなく、従来どおりの対応をすべきじゃないかなというふうに思うわけなんです。決して格安で提供をする必要はない、こんなふうに思うわけです。

質問が2点までということなので、大変残念ですけれども、到底この引き下げによる見直しというのは、認められないというふうに思います。

それから、議案第11号の一般会計の補正予算なんですけれども、歳入のところでお伺いしたいと思います。

まず、市税について、ここでは法人税が減となっているわけなんですけれども、その原因は何なのか、お伺いしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

今回の減額補正の理由ということでございますけれども、ご承知のとおり昨年の金融危機による世界的な不況、これによりまして景気の低迷が続いているということで、法人の業績不振ということで、法人市民税の調定額が伸び悩んでいるということで、今回、減額補正を行うということが理由になってございます。

○丸山わき子君

あと、この法人税はそういう税収減だということなんですけれども、その他、市税に関わっては前年度比でどのような状況になっているのか。その辺は把握されておりますでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

法人市民税だけでなく、個人の市民税につきましても、当初の予想していた調定額よりやはり低くなっているということもございますので、決算の見込額もやはり下がるのではないかと、減額せざるを得ないのではないかというような見込みになっております。

それから、たばこ税につきましても、これが伸び次第で今後さらに減になるのではないかというような見込みもしております。

○丸山わき子君

そうしますと、市民の生活実態が本当に浮き彫りになってくると。そういった点では、本当に市民の暮らしを守る施策が求められているというふうに思います。特に雇用の問題、それから暮らしを守る施策、後でまた触れたいと思いますが、そういった点での取り組みを本気になってやっていただきたいというふうに思います。

それで、私は歳入のところで、県の支出金のところで、これは13ページなんですけれども、衛生費の県補助金、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金というふうに、これは県からの補助金があるわけですが、これは非課税世帯、生活保護世帯を対象とした約4千人分だということなんだそうですが、これは市の負担はどんなふうになっているのでしょうか。

○市民部長（小倉 裕君）

市の負担につきましては、4分の1となっています。なお、これにつきましては、一応、国の方から特別交付税措置をされるという予定でございます。

○丸山わき子君

私、市長にお伺いいたします。先ほど市税収の低迷ということで、経済の悪化が反映されているんだということで、お話ししたわけですが、この新型インフルエンザ、これは全国的にも増加の勢いであると。本市においても、全国的なレベルでの罹患者ということで増えているわけですが、この間の今議会でも多くの議員が新型インフルエンザに対する助成を求めておりました。ぜひ、患者の約8割は未成年であると。そういった点では、小中学生も新型インフルエンザに対する助成を検討していただきたいというふうに思うわけですね。

13歳までは、2回の接種なんです。6千150円もかかると。そういった点では、ぜひ、各家庭が安心して予防接種が受けられるようにしていただきたいと。財源はあるわけなんです。夏季のボーナスは、先ほどもお話がありましたけれども、職員の夏季ボーナスカット分が小学校3年生までの医療費に充てられたと。これは大変家庭から喜ばれているわけですね。冬季のボーナス、これは今議会の初日で職員の冬のボーナス、また市長はじめ三役、議員のボーナス合わせて約3千500万円カットしたわけなんですけれども、これを活用して小中学生のインフルエンザの予防接種代の助成に充てていただけないかと、こんなふうに思うわけですが、市長の見解を伺いたしたいと思います。

○市長（長谷川健一君）

冬季の12月のボーナスの削減については、先ほどの山口議員からの質問でございました

ように、私の考えとしては、やはり今3年生までですので、その医療費の上乗せの財源に支出しようと考えております。

○丸山わき子君

上乗せをするといっても、約5千万円ちょっとですね。ですから、あまるじゃないですか。あまりです。ですから、やはり医療費も大切。しかしながら、新型インフルエンザにかかる約7割が小中学生なんですね。子どもたちなんですね。そういう子どもたちに対して、予防接種を希望する家庭に対しては、きちんと自治体が、その安全を守るために対応するのが本来ではなかろうかというふうに思います。ぜひ、私、これ冬期のボーナスカット分を充てていただきたいなというふうに思います。ぜひ、検討をいただきたいと思います。

それから、第2表の債務負担行為の補正についてなんですけれども、これは、③のところで、道路管理用車両の賃借に対してお伺いしたいと思います。

これは、22年から27年の6年間の賃借となっていますが、これはどのくらいのコスト削減が見込まれるのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○財政課長（加藤多久美君）

今回の道路管理用車両の件につきましては、一応、22年から27年の6年間ということでございますが、一応、リースの期間については5年ということで、22年度の5月から開始ということで、27年にひっかかるということで、期間的には6年なんですけれども、実質の期間は5年間のリースということで考えております。

そのリースに伴う削減効果等については、一概に言えない部分がございますが、私ども今回、財政課の方で20年度、21年度と公用車についてリース化をしております。これについては、かなり軽自動車等の購入に当たっては、かなりの率が落ちているということで、これが今回の道路河川課の購入車両に当てはまるかどうかはわかりませんが、かなりの効果を期待していると。ただ、基本的なリース化の効果といたしましては、基本的には単年度支出の軽減を図るということで、基本的には支出の平準化、1年で払うやつを5年で平準化するという意味の方がリース化のメリットとしては大きいということを考えております。

○丸山わき子君

かなりということで、具体的な数字が示されないので、その辺での比較はちょっとわからないんですけれども、今後、公用車のあり方として、こうした賃借の形態をとる方向なのかどうか。その辺はどうでしょうか。

○財政課長（加藤多久美君）

基本的な公用車の購入に当たっては、私ども一応リース化の方向に向かうということで考えております。現時点で131台の公用車があるんですけれども、そのうち、一応14台がリース化しております。率にすると10.7パーセントでございますが、さっき言ったとおりリースのメリットというのは、財政面でもございます。それから、いわゆるメンテナンスリースということで、基本的にリースを現在いたしますと、ガソリン代以外はすべてリース会社が持つということで、その辺のメリットも考えられるということで、単純な費用負担の

平準化という意味ではなくて、そのほかにも結構メリットがございますので、そういう観点から基本的な指針としては、私どもとしてはリース化を図っていきたいと、このように考えているところでございます。

○丸山わき子君

最後、質問するわけではないんですけども、やはりどの程度の効果があるのか。当然、財源を確保していくためには、こうした努力が必要ではなかろうかというふうに思います。今後、最終的には、どの程度なコスト削減につながるのか。そういったデータをきちんと示していただければというふうに思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（北村新司君）

以上で、丸山わき子議員の質疑を終了します。

これで、通告による質疑はすべて終了しました。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第17号を配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

議案付託表に誤りがあった場合は、議長が処理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により各常任委員会の開催日の通知とします。

日程第4、休会の件を議題とします。

明日、10日から17日までの8日間を各常任委員会の開催及び議事都合のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

明日、10日から17日までの8日間を休会することに決定しました。

本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

18日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

この後、議会改革検討協議会を1時10分から開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

（散会 午前11時54分）

○本日の会議に付した事件

1. 発議案の上程

発議案第12号、第13号

提案理由の説明

委員会付託省略、質疑、討論、採決

2. 議案の上程

議案第18号

提案理由の説明

委員会付託省略、質疑、討論、採決

3. 議案第2号から議案第17号

質疑、委員会付託

4. 休会の件

.....
発議案第12号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

発議案第13号 国における平成22（2010）年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

議案第2号 八街市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 八街市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 八街市職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 八街市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 八街市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 八街市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 小中学校地デジ対応デジタルテレビ購入契約の締結について

議案第9号 小中学校校務用パーソナルコンピュータ購入契約の締結について

議案第10号 市道における車両損傷事故の和解について

議案第11号 平成21年度八街市一般会計補正予算について

議案第12号 平成21年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第13号 平成21年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第14号 平成21年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第15号 平成21年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算について

議案第16号 平成21年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

議案第17号 平成21年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第18号 教育委員会委員の任命について